

「道路管理者向け 第7回道路橋点検技術講習会」 ご案内

(一財) 橋梁調査会

(一財) 橋梁調査会では、令和元年度末までに68回の橋梁点検技術研修会と39回の道路橋点検士技術研修会を開催し、基本知識問題及び現地実習問題の試験に合格した約14,900名の点検技術研修会修了者を養成しています。また、平成26年度に「道路橋点検士」、平成27年度に「道路橋点検士補」の資格制度を創設し、令和3年2月までに道路橋点検士7,805名、道路橋点検士補1,232名を認定しました。これらの技術者は、国及び地方公共団体における道路橋の点検業務で活躍しています。

一方、道路管理者側の技術者は職務上からは、一般的には橋梁点検技術の資格を必要とされていません。しかし、橋梁の維持管理に携わる技術者として、橋梁の定期点検に必要な技術を習得する研修は必要とされており、本講習会はそのための講習会です。よって、道路橋点検技術講習会は道路橋点検士技術研修会のカリキュラムのうち、試験を行わないこととしています。そのため、一定の点検・診断に関する業務実績を有しても、「道路橋点検士」及び「道路橋点検士補」に認定することにはなりません。

道路管理者側の技術者として、橋梁の定期点検に必要な技術を習得しようとする意欲的な方々の参加をお待ちしています。

記

I. 内容

1. 目的

「橋梁定期点検要領(案)」(H31.3国土交通省 道路局 国道・技術課)を正しく理解して、道路橋の損傷状況を把握し、その結果を記録することのできる橋梁点検技術者の養成を目的とします。

2. 日時

2021年6月22日(火)12時30分～6月24日(木)15時20分(3日間)

(受付は初日11時30分からとなります)

3. 会場

すみだリバーサイドホール(墨田区役所庁舎に隣接)

住 所 : 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

交通機関 : 東京メトロ銀座線「浅草駅」、都営地下鉄浅草線「浅草駅」又は「本所吾妻橋駅」、東武スカイツリーライン・伊勢崎線「浅草駅」下車。いずれも徒歩10分以内。

別紙「講習会場案内図」参照

4. 受講資格

次の各号のいずれかを満たしていることが必要です。

(1) 国土交通省または国の機関で、道路または橋梁の維持管理に従事されている方

(2) 地方自治体で道路または橋梁の維持管理に従事されている方

(3) 地方道路公社、高速道路株式会社で道路または橋梁の維持管理に従事されている方

5. 講義内容

別紙「講習会プログラム」参照

6. 定員

20名(先着順)

7. 受講料

56,100円/名(消費税込み、昼食代は含みません)

8. 受講証

全講義を受講(遅刻、早退は原則として認めません)された方には講習会修了後に「道路橋点検技術講習受講証」を交付します。

9. 道路橋点検士の登録

この第7回道路橋点検技術講習受講証では、「道路橋点検士」及び「道路橋点検士補」の登録申請(資格取得)はできませんので、御留意ください。

II. 応募

1. 応募方法

当調査会のホームページ上で、「受講申込」に必要事項を入力してください。

2. 応募期間

2021年4月27日(火)9時00分 ~ 5月14日(金)17時00分

(但し、募集人数になり次第受付を終了します。ご注意願います。)

III. 受講可能者決定後の手続き

1. 受講可能者の決定

上記応募手続きを終えた方が受講できます。

2. 受講案内と見積書・請求書送付

(1) 受講可能者には5月17日(月)頃にEメールで「受講案内(受講可能者への通知)」を送付します。

(2) 上記(1)とは別便で講習会終了後、受講申込書に記入された、見積書・請求書送付先あてに「見積書」と「請求書」を郵送します。

3. 受講料の納付

(1) 講習会最終日に「道路橋点検技術講習受講証」をお渡しします。

(2) 受講料は講習会終了後の支払です。講習会終了後、当調査会の指定銀行口座へお振り込み下さい(納付期限 2021年7月26日(月))。

(3) 受講をキャンセルされる場合は、下記事務局までご連絡下さい

4. ご注意

(1) 受講者を変更される場合には、6月7日(月)17時00分までに事務局までご連絡下さい。

(2) 宿泊、昼食は各自でご用意下さい。

IV. 新型コロナウイルス感染症対策

1. 感染症のうたがいのある方の受講について

以下のいずれかに該当する方は、他の受講者等への感染のおそれがあるため、受講できません。

①新型コロナウイルス感染症に感染し治癒していない者

②発熱等の風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状がある者

③感染症陽性者との濃厚接触者であると保健所より認定されている者

④過去2週間以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者、または、そのような者との濃厚接触がある者

2. 受講当日の検温等について

①体調確認のため、受講者は「新型コロナウイルス感染症に関する確認書」(別紙)を受付時に提出してください。37.5度以上の発熱があるなど、確認事項のいずれかに該当する場合は、受講を取りやめていただきます。

②受講期間中は毎朝、調査会による検温を実施します。検温において、37.5度以上の発熱がある場合は、受講を取りやめていただきます。

③検温において、37.5度までの発熱はないものの、風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状が出た受講者は、その旨を必ず調査会担当者等に申し出て下さい。

④受講期間中に、体調が悪くなった受講者については、受講を取りやめていただく場合があります。また、当該受講者の緊急連絡先等の個人情報について、必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

3. 密集に関する対応について

受講受付時、トイレ利用時など、行列が発生する際は、フロアマーカ―や調査会担当者等の指示に従い、適切な人との間隔を確保して下さい。

4. 密接場面に関する対応について

咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、常に着用するとともに、休憩時間等における他者との接触、対面や大声での会話を控えて下さい。

5. 感染症対策の徹底

- ①受講期間中に、当該留意事項を守らない場合や、調査会担当者等の指示に従わない場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
- ②手洗い、手指の消毒を徹底して下さい。
- ③できるだけ昼食は持参し、座学会場内の自席での食事をお願いします。昼食等のゴミは各自お持ち帰りいただきます。また、昼食時の受講生同士の会話は控えて下さい。
- ④現地研修時に必要なヘルメットは、各自持参して下さい。

V. 注意事項

応募書類に虚偽の記載をするなどの不正があった場合は、道路橋点検技術講習受講証を返納していただき、2年間受講できないこととなります。



一般財団法人 橋梁調査会 企画部 研修担当

〒112-0013

東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8F

TEL 03-5940-7746 (直通)

FAX 03-5940-8099

(お問い合わせは平日の10:00~12:00、13:00~17:00まで)

一般財団法人 橋梁調査会 殿

新型コロナウイルス感染症に関する確認書

私は 2021 年度道路橋点検士技術研修会の受講にあたって、下記のとおり確認します。

- | | | |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症に感染し治癒していない者に該当しますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |
| 2. 感染症陽性者との濃厚接触者であると保健所より認定されている者に該当しますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |
| 3. 過去 2 週間以内に政府から入国制限、又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者に該当しますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |
| 4. 本日、37.5℃以上の発熱がありますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |
| 5. 本日、咳・咽頭痛等の風邪の症状、味覚障害等の症状がありますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |
| 6. その他、新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状はありますか。 | あり <input type="checkbox"/> | なし <input type="checkbox"/> |

なお、受講期間に体調が悪くなった場合、受講をとりやめ、緊急連絡先等の個人情報について、必要に応じて保健所等に提供することに同意します。

2021 年 月 日

受講番号

氏 名